

○変更届の提出について
 指定を受けた事業所によっては、厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、「変更届出書」に必要事項を記入の上、添付書類を付して組合に提出してください。（郵送可）
 変更届出書は、変更後10日以内に届け出ることとなりますので、下表により、必要書類を作成してください。

変更の届出が必要となる事項	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	居宅介護支援	
1 事業所（施設）の名称	・事業所（施設）の名前が変わった場合 ・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） （※事業所又は施設欄のみ記載すること）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10	
2 事業所（施設）の所在地、電話番号、FAX番号	・事業所（施設）の住所が変わった場合 ・事業所（施設）が移転した場合【要事前相談】 ・事業所（施設）の電話番号、FAX番号が変わった場合 ・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） （※事業所又は施設欄のみ記載すること）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10	
3 申請者（法人）の名称、主たる事務所の所在地、電話番号、FAX番号	・法人等の名前が変わった場合 ・法人等の住所が変わった場合 ・法人等が移転した場合 ・法人等の電話番号、FAX番号が変わった場合	・誓約書（参考様式6） ・関係法令を遵守する旨の誓約書（参考様式30） ・登記事項証明書等	・研修了証の写し（※未受講の場合は任意の受講誓約書）							
4 代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	・法人等の代表者（開設者）が変更になった場合 ・法人等の代表者（開設者）の氏名、住所、職名が変更になった場合	・誓約書（参考様式6） ・関係法令を遵守する旨の誓約書（参考様式30） ・登記事項証明書等	・研修了証の写し（※未受講の場合は任意の受講誓約書）							
5 登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限り）	・登記事項又は条例等の記載内容（指定事業に関する部分）が変更になった場合	・登記事項証明書又は条例等								
6 事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	・事業所（施設）の構造や専用区画等が変更になった場合 ・事業所（施設）を増築した場合 ・設備の概要が変更になった場合 等	・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10
7 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所及び経歴	・事業所（施設）の管理者に変更があった場合 ・事業所（施設）の管理者の氏名・住所が変更になった場合 ・経歴が変更になった場合 ※管理者変更の際には管理者の本人確認（身分証明書持参）をさせていただきますので、新管理者が窓口にお越しください。	・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10
8 運営規程	・運営規程の内容に変更があった場合	・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10
9 協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関	・協力医療機関（協力病院、協力歯科医療機関）に変更があった場合 ・協力医療機関に変更はないが、その名称・診療科名、契約内容に変更があった場合 ・新たに契約した場合	・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10
10 入所患者または入所者の定員【要事前相談】	・入所患者または入所者の定員の変更を希望する場合【要事前相談】	・付表7	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表5	・付表10
11 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制		・任意様式			・任意様式		・任意様式			
12 併設施設の状況等	・併設施設の状況等に変更があった場合						・付表6（施設欄及び併設事業所欄のみ記載すること） ・任意様式			
13 計画作成担当者の氏名	・計画作成担当者として業務に従事する者に変更があった場合 ・計画作成担当者として業務に従事する者の氏名に変更があった場合				・付表4 （※事業所又は施設欄及び変更のある事項欄のみ記載すること。但し、変更する記載事項がない場合は提出不要です。） ・従業員等の変更に伴い指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出	・付表3	・付表8	・付表6 ・従業員等の変更に伴い指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出	・付表5 ・従業員等の変更に伴い指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出	
14 介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員として業務に従事する者に変更や増減があった場合 ・介護支援専門員として業務に従事する者の氏名に変更があった場合				・付表4 （※事業所又は施設欄及び変更のある事項欄のみ記載すること。但し、変更する記載事項がない場合は提出不要です。） ・従業員等の変更に伴い指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出	・付表3	・付表8	・付表6 ・従業員等の変更に伴い指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出	・付表5 ・従業員等の変更に伴い指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出	・付表10
15 連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	・連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地に変更があった場合	・付表7（※事業所欄及び連携する訪問看護事業所欄のみ記載すること） ・委託契約書の写し								
16 本体施設の概要、本体施設との移動経路等							・付表6（※施設欄及び本体施設欄のみ記載すること） ・任意様式			
17 事業所が病院若しくは診療所又はその他の事業所のいずれかの別							・付表8（※事業所欄及び訪問看護事業所の指定の有無欄のみ記載すること）			